

令和4年度

道徳教育振興だより

滋賀の子どもたちにこころの元気を



道徳科を要とした道徳教育の充実

令和5年3月 滋賀県教育委員会

刊行に寄せて

滋賀県教育委員会事務局 幼小中教育課長 澤 英幸

「特別の教科 道徳」が全面実施となり、道徳科では、答えが1つではない道徳的な課題を、一人ひとりの子どもたちが自分自身の問題と捉えて向き合うために、「考え、議論する道徳」への転換や「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められてきました。各学校においては、授業者が学校や児童生徒の実態を踏まえ、指導観を明確にした授業の在り方について工夫がなされています。また、授業者のねらいに沿った授業が、より効果的に行われるようにするため、1人1台端末の活用なども、多くの学校で進められているところです。同時に、道徳科における子どもたちの学習状況及び道徳性に係る成長の様子についての評価も、適切に実施されていることと思います。

このような道徳科の授業の改善を図るとともに、全教育活動を通じて行う道徳教育の充実についても、合わせて進めていくことが大切です。よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために、各学校の特色を生かした道徳教育をさらに推進していただきたいと思えます。

「令和4年度 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」の各推進校におかれては、道徳教育の充実とともに、道徳科の授業づくりを「学ぶ力向上策」の中心に据え、実践を重ねてこられました。本冊子には、その成果を掲載しております。

各学校におかれましては、ここに挙げた事例を参考にいただきながら、子どもたちの心の教育の充実を図るため、組織的な道徳教育の推進に努めていただければと思います。また、本冊子の事例が、学校はもとより、家庭、地域社会における道徳教育推進のために御活用いただければ幸いです。

目 次

□刊行に寄せて	幼小中教育課	課長 澤 英幸	
□きまりを守らない友だちにどうする？	滋賀県道徳教育推進協議会	会長 押谷 由夫	1～3
●各発達段階における道徳教育の方向性や目標			4
●各校園の道徳教育の取組例			
・甲良町立甲良西保育センター「あそびの中で道徳性の芽生えを育む」			5
・高島市立マキノ中学校区 「自分事として捉える道徳教育の工夫」			6～9
・滋賀県立大津高等学校 「体験を生かした指導の工夫」			10・11
●チーム高島で取り組む『つながり響き合う道徳教育』（高島市教育委員会）			12
●つながろう！家庭・学校・地域のつながりが心豊かな子どもを育む（滋賀県PTA連絡協議会）			13
●日常生活の中で親にも育ちの場と機会を（竜王町・暮らし育て組）			13
●地域、企業としてできることを（野洲市・ワシダ農園 nature）			14
●総合的な学習の時間における道徳教育～中学生チャレンジウィークを通して～			14
●滋賀ならではの本物体験・感動体験における道徳教育			15
●新しい自分に出会う「特別の教科 道徳」の在り方（滋賀県小・中学校教育研究会道徳部会）			16・17
●道徳科の授業実践について（道徳教育推進協議会）			18・19
□資料1 道徳科学習指導案の様式（参考例）			20
□資料2 道徳教育&道徳科の推進 チェックポイント			21

表紙について

題名「にぎやかな楽しい黒い船」（第69回滋賀県教育美術展 特選）

『りっか号』の黒い船でぼうけんに出ると、楽しい事がたくさん！

魚と遊んだり、海で泳いだり、太陽がしずむころになっても遊びがやめられない！

そんなにぎやかで楽しい船をかいてみました。

守山市立物部小学校 3年 小野 立華 さん

きまりを守らない友だちにどうする？

— どうすれば心を通わせ合えるかを考えてみよう —

押谷 由夫

友だちがきまりを破っているとき、どうする
もちろん注意することは大切だね
そのあと、どうしよう
責めてしまえば、気まずくなる
言い返されることもあるかもしれない

少し考えてみよう
なぜ、きまりを守らない友だちに嫌な思いをするのだろう
きみが人間として成長しているからなんだ
自分がこのような人になりたい
みんなと仲よく楽しく生きていきたい
そのような思いや願いをもっているからじゃないかな

その思いや願いは、友だちも必ずもっているはずだ
それが、何かに押さえつけられているのかもしれない
そのため逆のことをしてしまっているのではないか
このように考えればどうだろう

何か腹が立つことがあるの
友だちの側に立って問いかけてみる
友だちは、責められると思っているからびっくりする
簡単には応えてくれないかもしれない
でも、きみの友だちに対する気持ちは温かなものになっているはずだ

そして、自分はどうかなと振り返りたくなる
すると、自分もときどきあることに気づく
自分もこのようなことがないようにしようと思う
このような気持ちになれば、友だちとより仲よくなれる
そう思わないかい

道徳の授業は、このような知恵を学び身につけていくものなんだ
自分と友だちのよいところを見つける
そのことを通して、いたらないところを一緒に克服していく
そして、よりよい自分とよりよい社会を創っていく
このことを目指してみよう

道徳教育は愛を育むもの

いじめが依然として増えています。文部科学省の発表では、令和3年度の全国のいじめ認知件数は615,351件で、前年度より10万件近く増えています。コロナ禍等が影響しているとはいえ、「特別の教科 道徳」の設置を中核とした道徳教育の抜本的改革がなされているにもかかわらず、このような状況は、再度道徳教育を見直す必要があるといえます。

いじめの実態

いじめの実態を詳細にみると、令和2年度は前年度に比べて大幅に減っているのですが、令和3年度では増えています。30人学級を想定すると、小学校では2～3件、中学校では1件は起きていることとなります。学年ごとの件数では、小学2年が最高で100,976件、以降は、小学1年で96,142件、小学3年で94,781件、小学4年で84,125件となっています。学年が上がるにつれて減少していく傾向はここ数年変わっていません。

また、いじめの認知件数を年度別でみると、中学校、高等学校は、あまり変化はないのですが、小学校は平成27年度から毎年急速に増えています。「特別の教科 道徳」が設置されたのが平成27年ですので、いじめ認知件数に関して言えば、「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」という道徳教育のめざすものが、十分定着していないと指摘されても仕方のない状態です。

では、いじめの内容は、どうなっているのでしょうか。「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が小学校で57.0%、中学校で62.2%になっています。また、「いじめの重大事態」では、小学校314件、中学校276件となっており、令和2年度は減少したもののここ数年増えています。

いじめの実態をどう捉えるか

このようないじめの実態をどのように捉えればいいのでしょうか。いじめ防止対策推進法 第2条では、いじめは、「児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの」と定義されています。

いじめが起こるのは、互いのコミュニケーションがうまくいっていないからです。その要因は、さまざまなものが考えられますが、「心身の苦痛を感じる」というのは、心が通い合っていないということが最も大きいといえます。

コミュニケーションの方法に関しては、日常生活や、特別活動をはじめ、各教科等の特質に応じて学びます。当然、相手の気持ちを考えることも学びます。そのことを、自分の生き方とかがかわらせて、考え、身につけていけるようにしなければなりません。その要の役割を果たすのが、「特別の教科 道徳」です。「特別の教科 道徳」での学びを踏まえて、さらに日常生活でのコミュニケーションの方法を多様に学べるようにしていくのです。

このことに関して、「特別の教科 道徳」は、どのようなことを心がければいいのでしょうか。取り組まれている現状を振り返りながら考えてみましょう。

「特別の教科 道徳」の授業でどう取り組むか

1. 小学校低学年の指導をどうする

一番の課題は、小学校の低学年の道徳教育です。「特別の教科 道徳」では、「考え、議論する」授業が推奨されています。これは大変重要なことですが、このことを低学年ではどう考えるかです。まだ規範意識が十分に発達していない時期に「考え、議論する」授業を重視すると、価値意識の混乱が起こりかねません。低学年においては「感じ、考える」ことを重視する必要があります。教材を基に、感じたこと、考えたことを自由に出し合う。その内容を踏まえて、自分も相手も気持ちよい生活をしていくには、どうすればいいのか（どんな心構えが必要なのか）を、子どもたちの意見を引き出しながら確認していくのです（押し付けるのではなく）。そして、日常生活におけるいろんな問題や課題を自分たちで解決していけるように、学級活動や日常生活での生徒指導を充実させていきます。

2. 小学校中学年、高学年の指導をどうする

中学年になると、子どもたちは、自分の価値意識を確立していきます。その際、「特別の教科 道徳」が大きな役割を果たします。ここでは、自分の意見をみんなと「議論する」ことが大切です。このとき、特に次のことに留意する必要があります。

一つは、議論し合ったことを基に自分を見つめることです。この時期の子どもたちは、相手を批判する能力も身につけてきます。道徳的価値意識が相手を批判することに使われかねません。相手を批判できるというのは、そのための判断基準（道徳的価値意識）を発展させているということです。そこから、自分はどうかというように自分に目を向けるようにすることが大切です（自己との対話）。そのことによって相手理解も自己理解も進みます。

二つは、道徳的価値は、互いが仲よくし、一緒によりよい自分、よりよい集団（社会）を創っていくために必要なものだとして理解できるようにすることです。一つ目のこととも関係しますが、もし友だちが、反価値的な行動をしていればどうするか。もちろん注意することは必要ですが、相手を責めるのではなく、その子も道徳的価値意識をもっていると信じ、そのことを気づくようにするにはどうすればいいのかを真剣に考える。そこに温かな心の交流が起こります。

高学年は、さらにこの部分を鍛えていく必要があります。そのためには、学級目標や日々の学習活動などにおいてみんなで取り組める目標を創り、その成果を発表する機会をもてるようにすることが大切です。そして、自分を見つめると同時に、自分たちを見つめることも積極的に取り入れます。

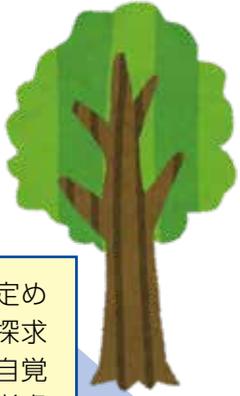
3. 中学校ではどう指導するか

中学校のいじめ認知件数をみると、3年生が大きく減少します。これは何を意味するのでしょうか。「特別の教科 道徳」の成果として捉えるならば、進路のことが気になり、友だちとの関わりが協働的になっていると考えられます。つまり、子どもたちはどう生きるかに関する道徳的価値意識を明確にした目標（個人目標と共通目標）をしっかり持って生活すれば、協働的になるということです。中学生の悩みに正面から向き合いながら、「考え、議論し」自己との対話を深めながら、温かな心の交流を図れるようにすることが大切です。社会的な問題も積極的に取り入れ、どうすればいいのかを考えると同時に、どうするかもみんなで考え、行動化していくことが求められます。

各発達段階における道徳教育の方向性や目標



校種間の連携を意識しながら各発達段階における取組を充実させることが重要です。



道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行為しうる発達の段階にあることを考慮し、人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。
(高等学校学習指導要領 第1章 総則 第1款2の(2))

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
(中学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳 第1)

中学校

高等学校

道徳教育の目標

特別の教科 道徳の目標

第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
(小学校学習指導要領 第3章 特別の教科 道徳 第1)

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間としての生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。
(中学校学習指導要領 第1章 総則 第1の2の(2))

道徳教育の目標

小学校

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とすること。
(小学校学習指導要領 第1章 総則 第1の2の(2))

幼児教育

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」より

4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(幼稚園教育要領 第1章 総則 第2の3の(4))

各校園の道徳教育の取組例

あそびの中で道徳性の芽生えを育む

甲良町立甲良西保育センター

<<https://www.kouratown.jp/shisetsuwosagasu/hoikuenkanren/1387281402771.html>>



道徳性の芽生えで大切にしていきたいこと・・・

社会的規範、モラル、誰かに見られていなくても守れるということ、命を大切にする心、善悪の判断を身につける。

リーフとのやくそく



毎年新学期には、3歳児～5歳児を対象に「リーフのもり」という森の妖精の劇を子ども参加型で実施し、自然に触れて遊ぶ中で生き物や草花を大切にするを子どもたちに伝えている。

「リーフのもり」の話を聞いて、さっそく園の前にあるカモ公園の周りを歩いてゴミが落ちていないか見に行った。散歩に出かけるとゴミに気が付くことが増えるようになった。

森に遊びに行く時はどうしたらいいかな？



大きな声を出したら生き物が驚くかな？

おやつのごみを置いていてもいいかな？

子どもたちといっしょに考える中で

園庭や川で生き物探しを楽しむ中、ドジョウやカエル、ザリガニなどをクラスで飼育するようになった。子どもたちは、図鑑で飼育の仕方を調べ、カエルのエサはミミズだということを知り、一生懸命に毎日ミミズ探しをした。

飼育ケースに入れたミミズが減っていくと、カエルが本当にミミズを食べているんだということを実感した。カエルに対する思いだけでなく、ミミズに対する思いをもつことができる子どもたちもいた。

ミミズのことをみんなで調べたり、カエルのエサをどうするか話し合ったりする中で、ミミズのこと大切と考えようとする姿がみられるようになった。

保：（ミミズのこと大切にしてほしい）
「ミミズのこと調べてみる？」

保育者と一緒に
調べると...



子：カメのエサを食べるらしいよ！

子：ミミズも土の栄養を食べて生きているんや！

子：カエルには生きていないエサをあげたらいいんじゃない？

成果と課題

- 実体験をすることで、感じたことが記憶として残り、話を聞いて知識を習得するだけに終わらず、見て感じて友だちや大人と話し合い、自分の頭で考える深い学びができた。幼い心に刻まれた命の大切さという感覚が道徳性の芽生えには重要な経験となった。
- 子どもが生きものを死なせてしまう前に、保育者がダメと注意してしまいがちであったが、クラスでの話し合いで、みんなが納得する方法を見出すことで、活動を継続することができた。
- 飼育を通して、カエルとミミズの関係について気付くことで、命のつながりについて考えることができた。これは、生命尊重の土台となっていくと考える。
- 生きものとふれあう経験の中で、生きものの死と向き合うことも必要となる場面が多々ある。今後も様々な命との出会いを通して、命の尊さに気付いてほしい。

自分事として捉える道徳教育の工夫

高島市立マキノ東小学校

<<http://www.scl.city.takashima.shiga.jp/makino-ees/>>

高島市立マキノ西小学校

<<http://www.scl.city.takashima.shiga.jp/makino-wes/>>

高島市立マキノ南小学校

<<http://www.scl.city.takashima.shiga.jp/makino-ses/>>

高島市立マキノ中学校

<<http://www.scl.city.takashima.shiga.jp/makino-jhs/>>

マキノ中学校区



マキノ東小



マキノ西小



マキノ南小



マキノ中

研究主題

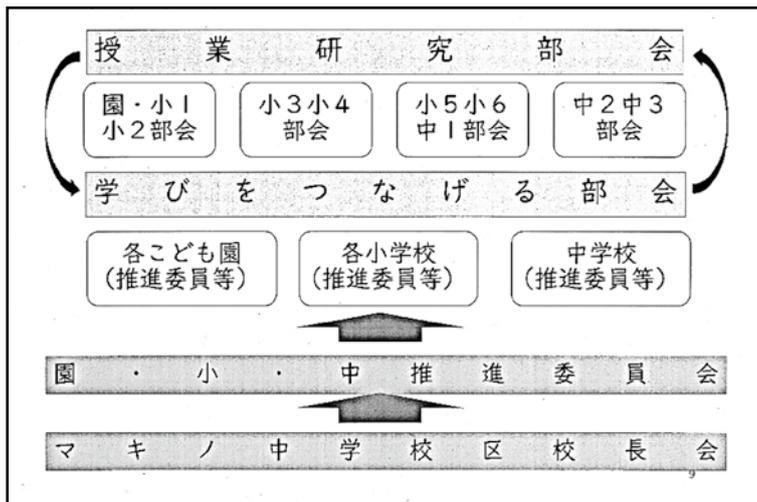
新しい自分に出会う「特別の教科 道徳」の在り方Ⅱ

～より豊かな道徳的心情を育てる授業の創造と、道徳的実践力の向上を目指した教育活動の展開～

「主体的で協働的に学び、未来を切り拓く子ども」を育むため、道徳的価値の理解を自分事として捉える工夫とその学びを教育活動と関連付けることを、園・小・中一貫教育の柱として推進してきた。

取組 1

園・小・中のつながりを大事にした研究推進の工夫



マキノ中学校区道徳教育研究体制の一部

指導案検討会



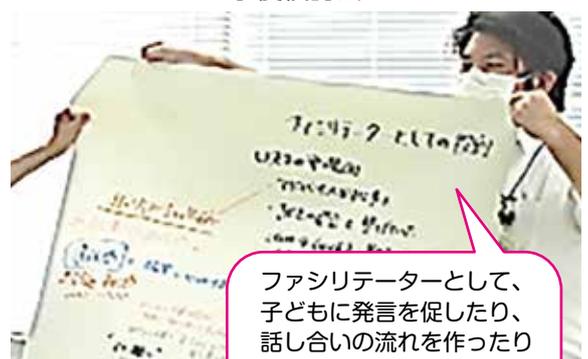
単級の小学校でも授業実践を積み上げるために、リレー道徳をしよう。中学校ではローテーション道徳で、授業改善を進めよう。

授業実践



登場人物が体験したことと、似ていることはありますか？

事後検討会



ファシリテーターとして、子どもに発言を促したり、話し合いの流れを作ったりすることを大切にしよう。

マキノ中学校区園小中一貫教育教職員情報交流誌 第3号 2022年6月14日発行

「育ち」と「学び」の

かけはし通信

マキノ中学校区園小中一貫教育推進委員会
マキノ東こども園・マキノ西こども園
マキノ東小・マキノ西小・マキノ南小・マキノ中
事務局マキノ中

○ マキノ中学校区で大事にしていること
→ 「自分事」と捉える道徳科の授業

→ 3つの手だて(発問、対話、振り返り)

①発問
「共感的」な発問 (「～はどんな気持ちだろう」)
「分析的」な発問 (「～はなぜだろう」)
「投影的」な発問 (「～ならどうするか」)
「批判的」な発問 (「～についてどう考えるか」)

マキノ中学校区としての統一感を具体的にすること

授業の在り方を校区で共通理解・共通実践するための情報交流誌

(1) 掲示物の活用 ～学校生活の中の道德教育～



- ・学校生活において道德的な実践を行っている子どもたちの姿を撮影。
- ・内容項目ごとに色分けして各教室に掲示。

⇒ 普段の生活と道德科の授業のつながりを意識できた。



- ・教職員が子どもたちや地域等の「よいところ」を撮影。
- ・写真にコメントを添え、掲示。

⇒ 自分の新たな「よさ」に気づくことで、自尊心を高めたり、地域のよさを再発見したりすることができた。

学校を訪れた保護者や地域の方も、子どもたちの様子を知ることができます。



(2) 中学校区全体で育てる子どもたちの道德性 ～道德掲示物の活用～

みんなに知ってほしい言葉

ぼうげんしちょうし 貌言視聴思

貌(ぼう) = 心をこめてやさしく和やかな顔つきで人と接しましょう。、
 言(げん) = 温かく思いやりのあることばで相手に話かけましょう。、
 視(し) = 心をこめて温かいまなざしで人や物を見るようにしましょう。、
 聴(ちょう) = 相手の話に心をかたむけよく聞くようにしましょう。、
 思(し) = まごころをこめて相手のことを思いましょう。、

安曇川町で生まれた藤樹(とうじゅ)先生の言葉です。毎日大切にしたいですね。、
 藤樹先生が小さいころは、「よえもん」とよばれていました。聞いたことあるかな？

- ・中学校区的全教員が小学校22の内容項目に関連する掲示物を、1人1枚以上作成。
 - ・作成した掲示物を学期ごとに各校で順番に掲示。
- ⇒ [児童生徒] 他校の先生が作った掲示物に興味をもって見る様子が見られた。
 [教職員] 中学校区の子どもたちに付けたい力を再認識することができた。

[掲示物の例] 郷土の偉人の業績や名言等、地域で育つ植物、地球温暖化 等

(3) 「縦」「横」「未来」へのつながり ～体験活動での道德教育～

<p>こども園と小学校の 道德教育のつながり</p> <p>「園での道德に関する 絵本の読み聞かせ」</p>  <p>「来年は小学校で、『道德』の勉強をするんだね。楽しみだね。」</p>	<p>小学校と地域のつながり 「里山体験学習」</p>  <p>「地域のよさが分かった。昔の人の知恵ってすごいと思った。」</p>	<p>小学校と中学校のつながり 「体育科における支援」</p>  <p>「中学生が伴走してくれて、嬉しかった。私も中学生のように速く走れるようになりたいな。」</p>	<p>中学校と社会のつながり 「びわ湖高島栗マラソン支援」</p>  <p>「地域の方とふれ合うことができ、楽しかった。一緒に働いた方の一生懸命な姿を見て、多くのことを学んだ。」</p>
--	--	---	--

(1) 本時のねらいの設定について

教材

内容項目

例 健二の葛藤や決断を共感的に理解することを通して、自律的な行動と責任の大切さについて考え、道徳的判断力を育てる。

道徳性を構成する諸様相（道徳的判断力、道徳的心情、道徳の実践意欲、道徳的態度）

⇒ 道徳科の内容項目を基に、ねらいとする道徳的価値や道徳性の様相を端的に表す。

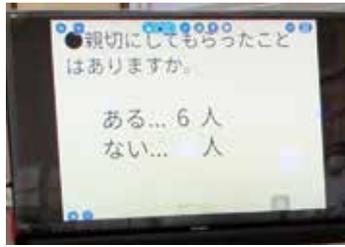
(2) 授業展開の工夫 ～自分事として捉え、自律的な思考を促す～

導入

事前アンケートの活用や初見の感想を手掛かりとして、ねらいを明確化する。

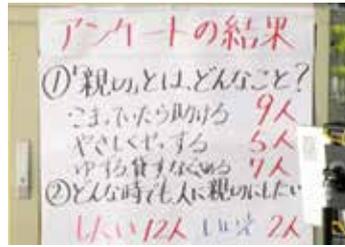
登場人物と重ねて

「自分ができたこと」
「自分ができなかったこと」



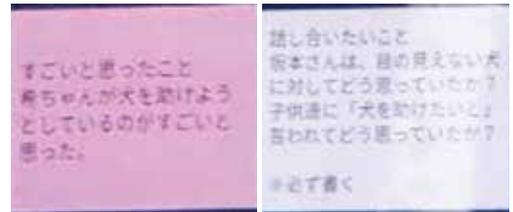
教材の出来事と関連して

「よく似た経験をしたこと」
「聞いたことがあること」等



教材を読んで

「印象に残ったこと」
「疑問に思ったこと」等



⇒ 内容項目を踏まえて、「考えたくなる」ねらいを示す。

展開

授業者は、ファシリテーターとして子どもの意見を引き出し、つなげる。



【登場人物と自分を重ねたり比較したりする】

- ・「～どんな気持ちだったでしょう。」
- ・「～ならどうしますか。」



【考えの理由や根拠を明確にする】

- ・「なぜだと思えますか。」
- ・「どこでそのように考えましたか。」



【考えを確認したり、掘り下げたり、広げたりする】

- ・「つまり～ということですか。」
- ・「もう少し具体的に教えてください。」
- ・「～について、どう考えますか。」
- ・「このような考えについて、どう思いますか。」



【子どもの発言をつなげる】

- ・「〇〇さんの考えについて、同じような考えはありますか。」
- ・「〇〇さんの考えに、付け加えの考えがある人はいますか。」
- ・「他の考えはありませんか。」

⇒ 子どもの意見を生かしながら、自分事として捉えられるようにする。

振り返り

自分の生活や生き方をじっくり見つめ、新しい自分に出会うための工夫をする。

【マキノ中学校区での振り返りの視点】

- めあてについて
- 登場人物と自分を重ねたり比較したりしたことについて
- これまでの自分について
- これからの自分について
- 友だちの考えについて
- 自分の考えが変わったことについて



この振り返りの視点は、振り返りの場面で、毎時間提示しています。



ワークシートに書いたものを1人1台端末で撮影し、学級全体で共有する。
⇒ 1人の学びを学級全体の学びにすることができた。



振り返りを1人1台端末に投入し、データとして残す。
⇒ 子ども自身が、自分の学びを振り返ることができた。
⇒ 授業者が、子どもの学びの評価に生かすことができた。



教材での学びを生かして、自分への手紙を書く。
⇒ 学びを通して、自分を見つめることができた。

⇒ 自分の考えをまとめ、友だちとのやりとりを通して、本時の学びを再構築する。

取組 4

多面的・多角的な気づきを促す板書の工夫



ネームカード等を使って、自分の立場や考えを示す。



一人ひとりの「心情メーター」を黒板に掲示する。

⇒ 子どもたちの中に「なぜそう思うのかな。」「話を聞いてみたいな。」という思いを喚起するために、立場や考え、意見の違いを提示する。

成果と課題【児童生徒のアンケート結果から】

- 90%を超える児童生徒が「道徳の授業はためになる。」「道徳では、他の人の意見を聞きながら、自分のことについてよく考えている。」と回答した。このことから、考えながら取り組み、自分の生活や行動、これからのことについてよく考えて授業を受けていたと考える。
- 85%を超える児童生徒が「学級活動では、自分と違う意見を大切にしている。」と回答した。このことから、今後も「主体的・対話的で深い学び」のある授業をめざし、全教育活動において、考えをやり取りしながら、自分の考えを深める工夫をしていく必要がある。

体験を生かした指導の工夫

滋賀県立大津高等学校 <<http://www.ohtsu-h.shiga-ec.ed.jp>>



研究主題 人間としての在り方・生き方について体験を通じて育む教育の深化をめざして

- これまでの経過 平成23～25年度 道徳教育総合支援事業
平成26～令和元年度・令和3・4年度 道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業推進校
学校教育を通じた仲間づくりや、人権学習、総合的な探究の時間等での体験的な学習を通して、人としての在り方生き方を考えさせる取組に力を入れ、生徒の道徳的実践力や道徳性の育成を図った。
- 今年度について
これまでの成果を踏まえて、各活動に関して道徳教育への意識を高めさせる取組を実践中。また、個々の取組を発展させるとともに、新しいシラバスをもとに道徳的視点を含んだ校内授業研究、公開授業を全教科で実施している。

取組1 授業研究の実践

教科横断的な小グループによる授業研究会や公開授業、外部講師を招いた職員研修会を実施した。



職員研修会

取組2 他者とのよりよい関係の構築を目指す活動

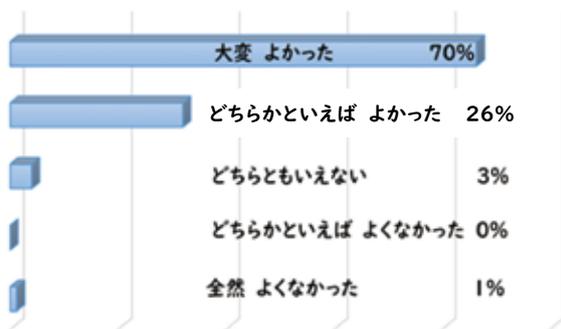
(1) 1分間スピーチ (1年生)

1年生は「高校生活をどう創造するか」というテーマで自分の考えや思いを語り、他者に対しての自己開示と他者の受容を行うことを通して、相手の思いを汲み取り、自分の考えを的確に伝える難しさに気づく機会とした。



1分間スピーチ

今回の人権学習「1分間スピーチ」はいかがでしたか



(生徒の「ふり振り返り」とまとめ)より)

このクラスで良かったと思えるように今を楽しみ、勉強面や様々なことに一生懸命取り組みたいです。今回の1分間スピーチで自分なりの言葉でいいから、今思っていることを素直に伝えることが大事だとわかったので、これからもこのことを大切にしていきたいです。

(生徒の「ふり振り返り」とまとめ)より)

先輩たちの話から学んだことは、挑戦することが大切で、挑戦には成功か学びしかないということです。自分は成功か失敗の二択であると思込んでいて、その失敗を恐れて挑戦することを避けてしまっていました。失敗してもそれは失敗ではなく、学びであるという考え方を知って、挑戦することに対するハードルが少し下がったように思いました。

(生徒の「ふり振り返り」とまとめ)より)

全体を通して一番印象に残っている話は、「○○人と考えるのではなくて私たちは皆、一緒に人間だよ」という話だ。日本は他国と比べると異文化交流ができる場所・機会が少ない。だからどうしても○○人という枠組みを作ってしまうと一定の距離感を作ってしまう。これからもっと多文化共生になっていくのにそれにどのようにして同調していくのが大事なのではと思った。

(2) 人権学習

1年生：高校生活をどう充実させるか (事前学習と講演会)

多種多様な職業に就く卒業生を招き、講演会を実施した。将来生活に向けて自己理解を促し、これからの高校生活の在り方について考えるきっかけとした。



卒業生講話 (体育館)

2年生：国際理解と多文化共生 (事前学習と講演会)

事前学習では、地域社会における課題の把握と解決方法について模索し、「やさしい日本語」などの表現ワークに取り組んだ。講演会当日は、県総合企画部国際課から講師を複数名招き、国際理解や多文化共生についての学びを深めた。



2年講話 (教室)

3年生：部落問題学習（講演会と事前事後学習）

NPO職員を講師に招き、誰もが暮らしやすい社会の在り方について考え、実現しようとする態度を養った。



3年講演会（格技場）

（生徒の「ふり返りとまとめ」より）

「差別をなくすのは、人のためではなく、差別をしてしまうかもしれない自分のため」という言葉がとても印象に残りました。差別を現実で身近に感じるこれがこれまでにあまりなく、ダメだとは思っていても、どこか他人事に思っていたような気がします。しかし、この言葉を見て、自分が差別を受けるだけでなく、する側になる可能性もあるのだとハッとさせられました。そこで、「差別をなくさないといけない」ではなく、「差別をしない」という一人ひとりの強い意志が差別をなくすために大切なのではないかと考えました。他人事ではなく、自分事としてもっと考えていきたいです。

取組3

社会の一員としての自覚を持ち、自己実現を目指す実践

(1) 主権者教育と発展学習

2年生で18歳選挙講座「自分たちの理想を実現する政党づくり」を実施予定。その際、地域のまちづくり協議会の協力を得て、近隣地域の抱える様々な課題への気付きを促し、解決方法の模索につながるよう検討中。

昨年度は、生徒会執行部や学校家庭クラブ員を中心にボランティア活動を推進するプロジェクトチームを立ち上げ、近隣小学校（児童生活委員会）とともに登校時の挨拶運動を実施する形へと発展する取組になった。今後も継続していきたい。



近隣小学校とeyeさつ運動



eyeさつ運動幟旗

(2) 進路学習

自己理解レポートの作成を通して、自分の適性や自分の力を発揮できる場を生徒自身が発見し、自己実現への端緒となるような取組を行った。

取組4

地域貢献・交流活動の実施、学校家庭クラブ活動

・地域交流ファッションショー

地域交流を促すことを目的に、学習成果の発表を兼ねて、ショッピングセンター「ランチ大津京」にてファッションショーを実施した。

・近隣幼稚園児とのお楽しみ会

平野幼稚園の園児を招いて、お楽しみ会を実施した。

・地域の集会

「ひらのまつり」では、家庭クラブ員によるハンドメイド小物を販売した。

「HIRANO若者フォーラム」では、バラの形のマグネットを制作した。

・地域でのボランティア活動

「子ども食堂」や地域のお年寄りにお弁当を配達する「ふれあい給食」など、家庭クラブ員を中心に活動している。

・地域交流野球教室

地域の園児を対象として野球教室を実施した。



ファッションショー



お楽しみ会

ひらのまつり



子ども食堂

野球教室

取組5

誰もが輝ける場所のある集団づくり

学園祭のCIA（マスゲーム）や団アピール（応援合戦）では、クラスや団全員で一つの表現を作りあげる喜びを体験できた。



CIA

団アピール

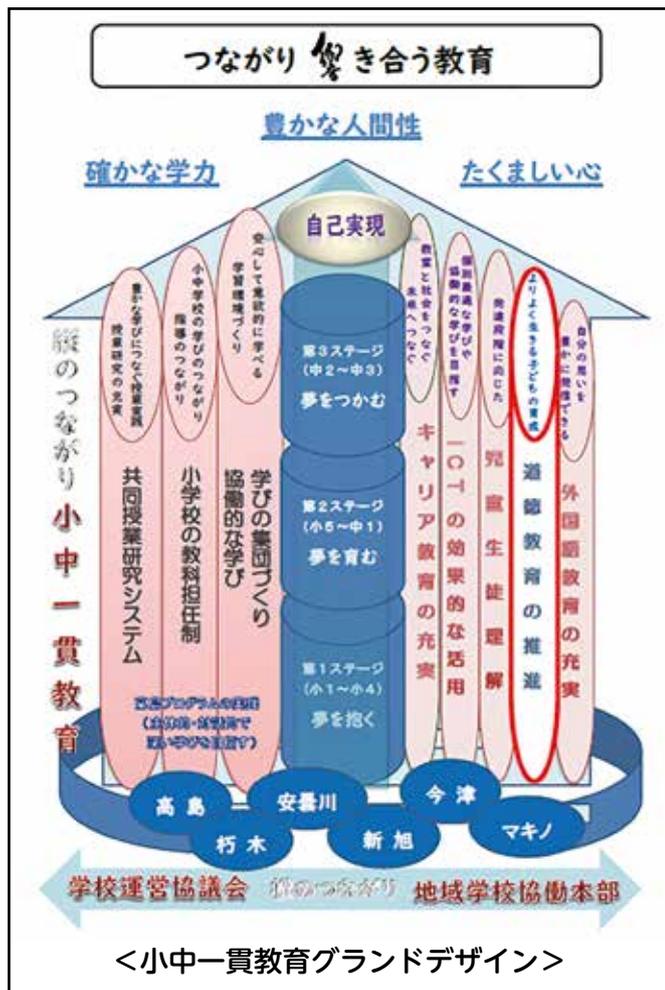
成果と課題

○様々な教育活動を道徳教育の視点で整理し、教育活動全体の中に位置付け工夫改善することで、道徳教育が着実に定着している。また、本年度は県総合企画部国際課との連携等、人権学習に係る教育活動を一層充実させることができた。

●授業研究や教員研修をさらに活発に行い、道徳を意識した学校づくりを推進していくことが必要である。

チーム高島で取り組む『つながり響き合う道徳教育』

高島市教育委員会 <<http://www.city.takashima.lg.jp/>>



■高島の志の教育

高島市では、「一人ひとりが高い志をもち、生涯にわたって学び、学んだことを人々のため、社会のために役立てようと行動するひとを育てる『高島の志の教育』」を学校教育の基本理念としている。

目まぐるしく変化する社会に対応できるよう、子どもたちのたくましさと主体性を育むため、『つながり響き合う教育』を合言葉に、縦のつながりとして「小中一貫教育」、横のつながりとして「地域とともにある学校づくり」、未来へのつながりとして「小中高一貫したキャリア教育」を学校・家庭・地域が協働して進めている。

高島市では、『高島プログラム』に基づいて、各中学校区の特徴を生かした小中一貫教育の取組を進めている。

■高島プログラムとは…

- ① 「共同授業研究システム」
小中学校教員による、豊かな学びにつなぐ授業実践と授業研究の充実
- ② 「小学校の一部教科担任制」
小中学校の学びと指導をつなぐ授業づくり
- ③ 「協働的な学び・学びの集団づくり」
子どもが安心して、意欲的に学ぶための学習環境づくり

■小中をつなぐ道徳教育の研究

小中一貫教育の重点として道徳教育を位置付け、その充実を図るため、大学教授からの指導助言や地域の方々の協力などを得て、小中の校種をつなぐ道徳科の授業づくり、道徳教育を進めている。

☆ 挑む ☆
～子ども主体の授業づくり～

- ・ 自分事として深く考えられる発問や意見をつなぐ発問、振り返りの工夫
- ・ 相手の意見を聴くこと、話し合い活動の充実
- ・ ICT機器を効果的に活用した授業実践



話し合いの充実



聴くことの充実

☆☆ つながる ☆☆
～学年・教科・地域との連携強化～

- ・ 小中学校教員による共同授業研究
- ・ 成長段階を踏まえた学年をつなぐカリキュラムの作成と活用
- ・ 教科等横断的な授業のつながり
- ・ 保護者、地域への道徳科の授業公開
- ・ 地域教材の活用



共同授業研究



系統的なカリキュラム

☆☆☆ 響き合う ☆☆☆
～教育活動全体に深め、広める～

- ・ 小中の交流、豊かな体験活動の充実
- ・ 夏季道徳教育研修講座、道徳教育研究発表大会など研修の充実
- ・ 「教育研究所通信」による研究授業や研修内容の発信



自然教室



中学生による伴走

つながろう！家庭・学校・地域のつながりが心豊かな子どもを育む

滋賀県PTA連絡協議会 <<http://www.shiga-pta.jp/>>



新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で、私たちの生活は新たな様式へと変化しつつあり、PTA活動も見直しや改革が求められています。また保護者の就労率の増加やライフスタイルの多様化により、子どもたちを取り巻く環境も変化してきました。そんな中、子どもたちの自尊感情の低下傾向は止まらず、コミュニケーション力の低下も懸念されてきています。



このような時代だからこそ、子どもたちの豊かな心を育むためには、家庭・学校・地域のつながりの中で、まず自分自身を大切にすること、次に周りに思いやりを持つこと、そして人や社会の役に立つことを考え・行動し、幸せを感じることの大切さを伝えていく必要があると思います。

家庭で子どもと向き合うことはとても重要です。また周りの大人や地域がつながり、地域で子どもたちを育てていくという意識を持つこと、不安を持つ子どもや家庭に寄り添うことも大切です。

地域活動やPTA活動への参加やそこでの学びが、子どもと大人と地域のつながりとなり、より一層心豊かになるものであってほしいと考えています。

日常生活の中で親にも育ちの場と機会を

【竜王町】暮らし育て組 <<https://kurashi-sodate.com/>>



学ぶ・語り合う・やってみる場 + 地域との関わり方に志をもつ人を応援



▲暮らし育て組の取り組み

古民家ひだまり学舎で、暮らしや子育てに関わる学びや語り合い、交流の場づくりをしています。日常生活の中で、自分を見つめたり、互いの違いに気づいたり、緩やかな繋がりを得たりする機会が、親たちの育ちのきっかけとなればと活動しています。



幅広い年齢層の保護者が「家事の困り事」に向き合い、語り合う。人の思い込みや多様さに気づき、家族の関わり方を考える時間に。

晩ごはんの共同炊事に乳幼児の母たちが集まる。初対面からの出会い、他の家庭の味や子育ての話、みんなで分かち合い、ほっこり。



少し先輩の母達が主体的に開催する幼児親子向けイベント。参加者も赤ちゃん抱っこをサポートする人も、ありがとうが行き交う場に。

地域、企業としてできることを

【野洲市】ワシダ農園 nature (ナチュレ) <<https://nature.hanatown.net>>



地域や学校からの依頼で様々な活動『こころ豊かに道德教育』

小学校の『町たんけん』では、町の施設やお店、自然などに注目して、自分の住んでいる町のすてきなところをたくさん見つけることが目的です。当店に『お花屋さん』として実際にお店に来てもらい、花や鉢物、種や資材を見ながら、児童たちから質問を受けます。

中学校の『ものづくりの魅力』講座では、学校へ出向きアレンジメントの制作を体験してもらいます。将来の職業を考えるきっかけ作りです。

高校ではインターンシップの受け入れをしています。コロナの影響でここ数年は講話会として高校で職業についての話をします。デュアルシステムの受け入れもしています。コロナ禍でも出来ることをみつけ学校と繋がっていくことが大切だと考えます。

コミュニティー・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と保護者や地域・企業とともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え『地域とともにある学校づくり』を進める法律（地教法第47条の5）に基づいた仕組みです。少しでもお役に立てるよう地域・企業として今後も協力し、共に学んでいきたいと思えます。協力企業が増えることを願います。



総合的な学習の時間における道德教育

～中学生チャレンジウィークを通して～

<<http://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/kakusy/sonota/104843.html>>



総合的な学習の時間の目標

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解できるようにする。
- (2) 実社会や実生活の中から問いを見だし、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようにする。
- (3) 探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとする態度を養う。(中学校学習指導要領解説 総合的な学習の時間編 第2章第1節 目標の構成)

中学生チャレンジウィーク



目的

- ・将来の自分の生き方について考える機会をつくり、自分の進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てる。
- ・働く大人の姿にふれる。
- ・地域の子どもを地域で育てていく。

知識及び技能

思考力・判断力・表現力等
学びに向かう力・人間性等

探究課題の解決

内容

- ・事前、事後学習を含めた探究的な学習を行う。
- ・地域の事業所、校舎等々で職業体験を行う。
- ・体験の成果を日常生活に生かす。
- ・「キャリア・パスポート」を活用しながら自分の生き方・将来について考える。



資質・能力

- ・主体的に判断して学習活動を進める
- ・粘り強く考え解決しようとする
- ・自己の目標を実現しようとする
- ・他者と協調して生活しようとする

道德教育

滋賀ならではの本物体験・感動体験における道徳教育

滋賀県立びわ湖フローティングスクール <<http://uminoko.jp/>>



「湖の子」体験学習を通して

びわ湖学習



感動、畏敬の念



自然愛護



伝統と文化の尊重、
国や郷土を愛する態度

琵琶湖の雄大さを体感したり、島の展望活動、琵琶湖の水についての学習、琵琶湖に棲む生き物の観察等に取り組んだりする中で、道徳性を養っていきます。

湖に学んで 世界の明日を つくる人



船内生活



節度、節制

よりよい
学校生活、
集団生活の充実

友情、信頼



「3つの『あ』」(あんぜん・あいさつ・あとしまつ)を意識しながら集団で協力し合う船内生活(避難訓練、「湖の子」給食、「湖の子」掃除等)を体験する中で、道徳性を養っていきます。

(4) 各教科等、体験活動等との関連的指導を工夫する

年間にわたって位置付けた主題については、各教科等との関連を図ることで指導の効果が高められる場合は、指導の内容及び時期を配慮して年間指導計画に位置付けるなど、具体的な関連の見通しをもつことができるようにする。

また、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの道徳性を養うための体験活動と道徳科の指導の時期や内容との関連を考慮し、道徳的価値の理解を基に自己を見つめるなどの指導の工夫を図ることも大切である。

(小学校学習指導要領解説 特別の教科 道徳編 第4章第1節の3 年間指導計画作成上の留意点)

環境に主体的にかかわる力や、人と豊かにかわる力を育む中で、道徳性を養っていきます。



【研究主題】

「新しい自分に出会う『特別の教科 道徳』の在り方」 ～道徳教育の要としての道徳科の在り方を探る～

滋賀県小・中学校教育研究会道徳部会の取組

1. 主題設定にあたって

本部会では、3年間を一区切りとした継続研究に取り組んでいる。学校教育の要として、それぞれの教育活動で行われた、心に訴えかける指導を補ったり深めたりまとめたりする役割を果たす道徳科の特質を踏まえた取組を推進してきた。研究の成果としては、他者との対話を通して考えを深められるような話し合い活動を意識して取り入れられるようになってきたことや、体験活動を道徳と関連付けて位置づけることによって、日頃の体験活動を道徳の時間に振り返ったり、共通経験をした上で話し合えたりすることなどがあげられる。しかし、話し合いを意識するあまり、話し合い活動をするのが目的となってしまう、話し合いで出た多様な考えをまとめることに執心したり、反対に様々な考えを受け止められず、羅列するだけになったりしており、道徳科におけるねらいがぶれているという課題を感じている。児童生徒らが、考え合う、新たな考えに気づく、話し合っただけで考えを深め合うといった話し合いの目的を意識した取組がなされているか、教師がしっかりとコーディネートしなければならない。



道徳科の学びにより、新しい自分に出会い、明日へと踏み出していけるはずだという願いを込めて、研究主題を「新しい自分に出会う『特別の教科 道徳』の在り方」のもと、ねらいを明確にした「特別の教科 道徳」の時間の在り方について研究を推進してきている。令和4年度では、これまで研究してきた1時間の授業をどのようにコーディネートするのかということをもととし、日々の生活や一つ一つの授業をどのようにつないで児童生徒のよりよく生きるための道徳性を養っていくのかということに焦点化したい。

2. 研究の内容

○1年次（令和2年度）：ねらいを焦点化した発問の在り方を探る

1時間のねらいを明確にもち、内容項目や児童生徒の実態を考え、教材を吟味しその良さをいかした1時間を設定することが必要不可欠であると考え。教材では、内容項目の中のどの道徳的価値について考えさせたいのか絞込む必要があると考える。そして、教材をていねいに読み込むことにより、その教材の良さや特徴に気づき、児童生徒に考えさせたいところが見えてくる。また、指導案については、①主題名 ②教材名 ③ねらい ④主題設定の理由（ねらいとする内容項目、児童生徒の実態、教材について）⑤展開の概要 ⑥評価 ⑦板書計画を明記する。

○2年次（令和3年度）：ねらいに迫る対話の在り方を探る

児童生徒に教え込もうとするのではなく、教師自らが児童生徒と共に考え、悩み、共感しながら学んでいくという姿勢で授業に臨むことが大切である。そのためには、話し合いを大切にしたい。自己内対話と言われる自分との対話も大切であるが、他者との対話を通して新たな考えに気づき、考えを広げたり深めたりすることが欠かせない。

○3年次（令和4年度）：道徳教育の要としての道徳科の在り方を探る

道徳の学びを1時間だけのものとするのではなく、継続して振り返り、さらには発展させることが望まれる。考えたことをどのように大事にしていくかを思ったとき、ポートフォリオ等でいつでも振り返りができるようにしておくことも必要である。道徳科の学びを1時間だけのものにするのではなく全教育活動の要としてどのように位置づけるのかについて探る。

研究を推進していく中での授業の流れの1つとして、基本型があげられる。1時間の道徳の学習において、自己を振り返る場、教材を通して道徳的価値についての共通体験をする場などが盛り込まれている。指導案を立てるときには参考に書くようにしたい。

***指導過程の基本型（例）**

教材名 「一冊のノート」（中学校） 内容項目 C（14） 家族愛、家族生活の充実

ねらい 家族の大切さを知り、敬愛の念を深め、家族の一員として積極的に協力しようとする態度を育てる。

	学習活動・主な発問	予想される児童生徒の思い	教師の支援と評価（◇）
導入	<p>1. 「家族について思うこと」の事前アンケートの結果を聞く</p> <p>ねらいとする道徳的価値への方向づけ、主題に対して興味や関心がもてるようにする。</p>	<p>児童生徒の実態〔発達段階等〕をふまえて予想する。</p>	<p>・結果を見て、ねらいとする価値への気づきを図る。</p> <p>学習に向かう雰囲気づくりを大切にす。</p>
展開	<p>[前段]</p> <p>2. 教材を読んで話し合う。</p> <p>○伝言を忘れた祖母に対して激しくののしったときの「ぼく」はどんな気持ちだっただろう。</p> <p>◎祖母のノートを読み終え、最後のページのぼつんとしたインクを見たとき、「ぼく」はどんなことを考えただろう。</p> <p>中心発問では、ねらいとする道徳的価値に迫り、深く考えることができる場面を設定し、主人公の思いを考える。</p> <p>○おばあちゃんと一緒に草を引いているとき、「ぼく」はどんな気持ちだっただろうか。</p> <p>[後段]</p> <p>3. 今までの自分の生活を振り返る。</p> <p>・「ぼく」のように改めて家族の大切さに気づいたことはありませんか。</p>	<p>日常の実態把握をもとに児童生徒の思いを十分に予想する。</p> <p>・病気のことはわかっているが、腹がたつ。</p> <p>・きついことを言って悪かった。 ・もっと優しくすればよかった。 ・おばあちゃんは悩んでいたんだ。 ・物忘れが激しくなっても、ぼくたちのことを気にかけてくれていたんだ。</p> <p>・今までぼくたちの世話をしてくれてありがとう。 ・おばあちゃんに頼ってばかりではいけない。しっかりしなければ。</p> <p>教材を通して高められた道徳的価値観に照らして、自己の生き方を見つめる。</p>	<p>発達段階に応じて、一読で主人公の立場や状況が理解できるよう教材提示を工夫する。</p> <p>・父の話聞いたあとの主人公の怒りに共感させ、臨場感を持たせるために場面絵を用いる。</p> <p>・主人公の心が揺さぶられる大切な場面であるため、思い起こすことができるようにノートを用意する。 ・考えを整理しやすくするために板書を工夫する。</p> <p>◇家族の一員として祖母に優しく接していこうと思う主人公の気持ちに共感できたか。</p> <p>主人公の気持ちに深く共感できるように、役割演技や書く活動を取り入れることは効果的である。</p> <p>行為のみならず気持ちも出せるようにする。</p>
終末	<p>4. 教師の説話を聞く。</p> <p>ゲストティーチャーの話を聞いたり、新聞の切り抜き、補助資料などを利用したりする。</p>	<p>実践に向けて意欲を高めたり、余韻にひたったりする。</p>	<p>・余韻を残してしめくくる。</p> <p>よりよく生きようとする意欲を高めるように工夫したり、ねらいとする道徳的価値が心に深く留められるようにする。</p>

【教師の支援の書き方】

「○○の状態を理解させる。」という使役でなく、「○○の状況を理解できるように場面絵を提示する。」等、具体的に支援の仕方を明示する。

【評価について】

道徳性の評価の基盤には、教師と児童生徒との人格的な触れ合いによる共感的な理解が存在することが重要である。その上で、児童生徒の成長を見守り、努力を認めたり、励ましたりすることによって、児童生徒が自らの成長を実感し、さらには、意欲的に取り組もうとするきっかけとなる評価をめざすことが求められる。なお、道徳性は、極めて多様な児童生徒の人格全体に関わるものであることから、個人内の成長の過程を重視していくことが大切である。

第2回滋賀県道徳教育推進協議会にて、県内の小学校の道徳科の授業動画を視聴し、その後御意見等をいただきました。

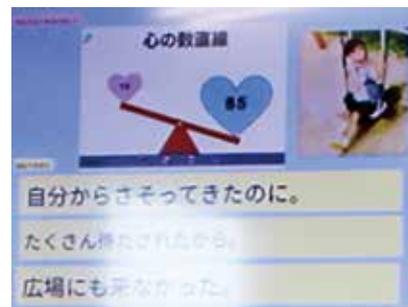


<授業についての概要> 小学校5年生

- 主 題 名 相手の立場も大切に【B 相互理解、寛容】
- 教 材 名 「すれちがい」(出典「小学道徳 生きる力5」日本文教出版)
- 本時のねらい けんかをしてしまった2人の気持ちを考えるを通して、人間は自分本位な見方で捉えてしまいがちであることに気づき、広い心で相手の立場を想像することによって、自分と異なる意見や考えを大切にしようとする意欲を高める。

【事前活動】

- ・児童を「よし子」と「えり子」のグループに分けて、それぞれの文章を1人1台端末に配信し、家庭学習で事前読みをする。それぞれの立場の作文(教材文)を読んだ後、そのときの気持ちを「相手を許せる」「相手を許せない」度合いを心のシーソーで表し、その理由も添えて、授業者に送信する。
- ・事前アンケートを行う。
発問：人と考えが合わず、もやもやしたりけんかをしたりしたことはありますか。それは、どんなことですか。



【導入】

- ・事前アンケートの結果をもとに、意見交流を行う。
- ・本時のめあてを考える。
めあて：人と関わり合う中で、大切なことは何だろう。

- ・伝えようとする、ぶつかってしまうことがある。
- ・伝えようとするけれど、伝わっていないと感じることがある。
- ・意見がぶつかる前に相手に合わせる。
- ・自分の意見を言えずに、もやもやすることがある。

【展開】

- ・3～4人のグループに分かれて、互いにどんな思いを抱いているのか話し合う。
発問：2人は互いに、どんな思いをもっていたのでしょうか。
- ・「よし子」「えり子」両方の作文(教材文)を授業者が読み、両者の事情を知る。
発問：もし、相手の事情が分かっていたら、どう思ったでしょう。また、なぜそう思うのでしょうか。
- ・教材のように、友だちとすれ違いが起きてしまったり、考えが合わなかったりしたときには、どうすればよいか考える。
発問：人と関わり合う中で、大切なことは何でしょう。

- <よし子>
- ・自分から誘っておいて許せない。
 - ・電話をしてこないのが悪い。
 - ・勝手に行くなんでひどい。
- <えり子>
- ・事情があったのだから、私だけが悪いわけじゃない。
 - ・理由くらい聞いてくれてもいいじゃない。

【終末】

- ・学習を通して、考えたことや思ったことをワークシートに書き、全体で交流する。

- ・相手のことを考えること。
- ・相手を知ろうとすること。
- ・まずは自分の思いを伝えること。そして相手の話をしっかり聴くこと。
- ・お互いが落ち着いて話し合うこと。

- ・自分の思いを最後まで伝えること、最後まで聞くこと。
- ・落ち着いて話し合うこと。
- ・相手のことを考えること。
- ・自分もいけないことをしていないか、振り返ること。
- ・分かり合おうとすること。
- ・相手を知ろうとすること。



- ・これまで、あまりできなかったけれど、相手にも何かあったのかもしれないと考えることが大切だと思った。
- ・自分のことばかりではなく、相手の立場に立って、許す気持ちをもつことが大切だと思った。

授業実践に対する委員の皆さんの発言

事前アンケートの結果で、「思い出せない」「忘れた」という意見が多かった。今の子どもたちには、そういう経験がないのか、あるいは、自分のことを深く振り返ることができていないのかは分からないが、もう少し深められるとよかった。

授業をする上で、子どもたちが「そういうことあるよね」「その気持ち分かる」という感覚にさせることが大切だと思っている。アンケートの聞き方などの工夫も必要だと思った。

この教材は電話のやりとりでの「すれちがい」であるが、今の子どもたちの生活でいうとSNSになるのだと思う。教材をきっかけとして、自分事として考えるには、とてもよいきっかけになると思った。

「すれちがい」が起こる場面は、大人でもたくさんある。その場面で、自分の考えに凝り固まってしまうのではなく、相手はどう思っているかな？もしかして、こうかも？と考えることで、自分の考えが揺らいだり改まったりすることは、とても大切だと思った。

時代もどんどん変わって、自分の常識と他者の常識がすれちがうことも多々ある。小学生は小学生なりに、高校生は高校生なりに考えることができると感じた。

理由を聞いたら分かり合えるという考えもあるが、もちろん伝えることは大切なことだけれど、もう一歩先の「伝えなくても相手のことを想像できる自分でありたい」という思いを、子どもたちにはもってほしい。

教材の中で、「こうしたらよかったね」とか「これがよくなかったよね」というような対処法的な話は、道徳科の授業ではなく、事後に改めて問いかけることで、子どもたちはさらに深く考えることができるかもしれないと思う。

振り返りでは、「自分はこうしたい」とか、「こういうところが足りなかったからこんなふうにしていきたい」など、メタ認知が促進させるものになっていくとよいのではないかな。

令和4年度 滋賀県道徳教育推進協議会委員一覧（敬称略）

	氏名	所属等
会長	押谷 由夫	武庫川女子大学教育研究所 教授
副会長	小田 隆司	滋賀県立大津高等学校 校長
委員	鷲田 新介	ワシダ農園 nature(ナチュレ) 代表
委員	吉田 尚子	一般社団法人 暮らし育て組 理事
委員	南出 久仁子	滋賀県PTA連絡協議会 専務理事
委員	清水 友子	甲良町立甲良西保育センター 園長 国公立幼稚園・こども園長会 副会長
委員	谷口 あかね	高島市教育委員会事務局学校教育課 主監
委員	和田 英幸	高島市立マキノ西小学校 校長
委員	清水 佳治	高島市立マキノ中学校 校長
委員	山本 照代	竜王町立竜王小学校 校長 滋賀県小学校教育研究会道徳部会 会長
委員	木村 かおる	甲賀市立土山中学校 校長 滋賀県中学校教育研究会道徳部会 会長

資料 1 道徳科学習指導案の様式（参考例）

第〇学年 道徳科学習指導案

日時： 年 月 日〇校時
学級： 〇年〇組 〇名
授業者： 職・氏名

1 主題名「〇〇〇〇」＜内容項目＞

※道徳科の年間指導計画における主題名を記載する。道徳科の主題は、指導を行うに当たって、何をねらいとし、どのように教材を活用するかを構想する指導のまとまりを示すものであり、「ねらい」とそれを達成するために活用する「教材」によって構成される。

2 教材名「〇〇〇〇」（出典： ）

3 主題設定の理由

- (1) ねらいとする道徳的価値について（価値観）
ねらいとする道徳的価値について学習指導要領に基づき、明確な考えをもつ
- (2) 道徳的価値に関わる児童生徒の実態について（児童観・生徒観）
(1) について、日頃の道徳教育を振り返り、児童生徒の実態を明確にする
- (3) 教材の活用について（教材観）
指導の意図を明確にした教材活用、学習展開
※記述に当たっては、児童生徒の肯定的な面やそれをさらに伸ばしていこうとする観点からの積極的な捉えを心掛けるようにする。また、抽象的な捉え方をするのではなく、児童生徒の学習場面を予想したり、発達の段階や指導の流れを踏まえたりしながら、より具体的で積極的な教材の生かし方を記述するようにする。

4 本時のねらい

※本時で特にどのような道徳性（心情・判断力・実践意欲・態度）を育てたいのかを記述する。

5 本時の学習指導過程

※一般的には、導入、展開、終末の各段階に区分し、児童生徒の学習活動、主な発問と予想される児童生徒の発言、指導上の留意点、指導の方法、評価などを指導の流れに即して記述することが多い。

学習活動・主な発問	予想される児童生徒の思い	教師の支援と評価（◇）
学習指導過程は、 1（導入） 2（展開前段） 3（展開後段） 4（終末）の4つ となる場合が多い。	・予想される発言を分類して書く。 ・記述された発言から本時のねらいが達成されるか検討する。	・「～としたい」という願っだけでなく、具体的な手立てを明記する。 ◇評価については、その内容と方法を書く。 (例：ワークシートへの記述)

6 事前・事後の指導の工夫（他教科等との関連）

7 評価

※展開の中に項目を設定して記載することもできる。

8 板書計画

※板書の機能を生かすために重要なことは、思考の流れや順序を示すような順接的な板書だけでなく、教師が明確な意図をもって対比的、構造的に示したり、中心部分を浮き立たせたりするなどの工夫をすることである。

9 その他

※座席表、教材分析、補助資料などを必要に応じて付記する。

ねらいに即して問題解決的な学習や道徳的行為に関する体験的な学習など、多様な方法を取り入れ、指導を工夫することが大切です。また、学びを深める手立てとして、繰り返し発問や意図的指名などを取り入れることも重要です。



資料2 道徳教育&道徳科の推進 チェックポイント



文部科学省HPより
学習指導要領解説

あなたの学校の道徳教育や道徳科の授業について、
チェック☑して、道徳教育と道徳科の学習のさらなる
充実につなげていきましょう。



1 道徳教育推進教師を中心とした協力体制

道徳教育推進教師は、校長の方針のもと、全体計画や年間指導計画の立案、校内研修の実施、教材の充実・活用、家庭や地域との連携など、全校体制で取り組む道徳教育をコーディネートしましょう。

- 学校(校長)の道徳教育の方針が明確に打ち出されている
- 道徳教育推進教師が担当する役割が明確になっている
- 道徳教育に協力して取り組む校内体制がうまく機能している
- 道徳の授業づくりについて気軽に相談できる人がいる
- 道徳教育や道徳科の授業等についての研修会を計画している
- 道徳の全校的な学習参観や道徳教育の情報発信に取り組んでいる

- ・ 小学校学習指導要領解説
総則編 P.128～
- ・ 中学校学習指導要領解説
総則編 P.131～ 参照

2 生きて働く全体計画

道徳教育の全体計画の作成に当たっては、理念だけに終わることなく、具体的な指導に生きて働くものになるよう、体制を整え、全教師で創意工夫を生かして、特に下記のこと留意しながら作業を進めましょう。

- 全教師が全体計画の作成に主体的に参画できるよう、体制を整えている
- 道徳教育や道徳科の特質についての理解を深め、全教師の意識の高揚を図っている
- 自校の特色を生かして重点的な道徳教育を展開している
- 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の相互の関連性を明確にしている
- 家庭や地域社会、学校間交流、関連諸機関等との連携に努めている
- 計画の実施および評価・改善のための体制を確立している

- ・ 小学校学習指導要領解説
総則編 P.132～
- ・ 中学校学習指導要領解説
総則編 P.135～ 参照

3 指導の効果を高めるための年間指導計画

年間指導計画は、各学校において道徳科の授業を計画的、発展的に行うための指針となるものであり、各学校が創意工夫をして作成されるものです。特に創意工夫し留意すべきこととして、下記のことを意識して、年間指導計画を活用しやすくし、指導の効果を高めましょう。

- 主題の設定と配列を工夫している
- 内容項目相互の関連性や学年段階ごとの発展性を考慮して、計画的、発展的な指導の工夫をしている
- 内容項目の指導では、児童生徒や学校の実態に応じて、重点的指導ができるよう工夫している
- 各教科等、体験活動等との関連的指導を工夫している
- 複数時間の関連を図った指導を取り入れている
- 特に必要な場合には他学年段階の内容を加えている
- 計画の弾力的な取扱いについて配慮している

- ・ 小学校学習指導要領解説
特別の教科 道徳編 P.74～
- ・ 中学校学習指導要領解説
特別の教科 道徳編 P.72～
参照

4 児童生徒や学級の実態に即した道徳科の指導

道徳科においては、各教科等における道徳教育と密接な関連を図りながら、年間指導計画に基づき、児童生徒や学級の実態に即して適切な指導を展開することが大切です。

そのために、下記のこと留意しましょう。

- 道徳科の特質を理解して授業を工夫している
- 教師と児童生徒、児童相互、生徒相互の信頼関係や温かい人間関係を基盤に置いて指導をしている
- 児童の自覚・生徒の内面的自覚を促す指導方法を工夫している
- 児童生徒の発達や個に応じた指導を工夫している
- 問題解決的な学習、体験的な活動など多様な指導方法の工夫をしている
- 道徳教育推進教師を中心とした指導体制を充実している

- ・ 小学校学習指導要領解説
特別の教科 道徳編 P.78～
- ・ 中学校学習指導要領解説
特別の教科 道徳編 P.76～
参照



本冊子並びに過去の振興だより
(平成27年度～令和元・3年度)



滋賀県総合教育センター
ホームページ

令和4年度道徳教育振興だより
滋賀の子どもたちにこころの元気を
道徳科を要とした道徳教育の充実
令和5年3月発行

発行：滋賀県教育委員会
〒520-8577
大津市京町四丁目1-1